

財団法人 21 世紀職業財団が、平成 23 年 10 月末で閉鎖されます。

愛媛県社会保険労務士会 事務局

平成 23 年 10 月 3 日

お客様各位

財団法人 21 世紀職業財団

会長 松原 亘子

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

常日頃弊財団の業務に格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

既にお知らせしておりますが、弊財団におきましては平成 23 年 11 月以降全国 47 都道府県地方事務所を再編・整理することとなりました。

これまで愛媛事務所の事業につきまして、ご支援・ご協力賜りましたことに心からお礼申し上げます。

今後は本部及び大阪に設置する関西事務所において別添の「(財)21 世紀職業財団再生ヴィジョン」に基づき、事業を実施してまいります。貴団体からのご用命は本部において承ることとなりました。本部の連絡先は下記 1 のとおりでございます。これまで愛媛事務所が頂戴しておりましたご支援・ご愛顧を引き続き頂きますようよろしくお願い申し上げます。

また、弊財団にとってきわめて重要なお客様である皆様との連絡役として、元愛媛事務所長の木村 スズコを愛媛県駐在代表とし、財団の情報のご提供やご注文の本部への取り次ぎを行い、これまで以上に地域に密着したサービスの提供が可能となるよう努力いたします。駐在代表の連絡先は下記 2 のとおりでございます。弊財団へのご用命は駐在代表にお申し付け頂いても結構でございます。

今後とも、弊財団に課された使命を果たし、皆様のお役に立ちますように、職員一同全力をあげて、業務にあたる所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1 本部連絡先

Tel 03-5844-1665

2 駐在代表 木村 スズコ(元愛媛事務所長)

携帯電話 090-4972-8497

自宅電話 089-947-7015

自宅 FAX 089-947-7015

※ 11 月から活動を開始します。



ごあいさつ

企業・団体・行政機関の皆様には弊財団の事業推進に当たりまして格別のご協力を賜ってまいりましたことを、心より感謝申し上げます。

ご承知のとおり、弊財団において実施して参りました助成金業務の労働局への業務移管に伴い、本年10月末日をもちまして当事務所は閉鎖されることになりました。

今後は愛媛労働局において助成金は支給されますのでご案内申し上げます。

なお、私ども(財)21世紀職業財団は、会長挨拶状にもございますように、別添の再生ヴィジョンに基づき、「働く女性の活躍支援」「仕事と生活の両立支援」「短時間労働者と正社員の均衡待遇の推進」「ハラスメントのない職場づくり」を事業の柱といたしまして、これまで以上に地域に密着したサービスをご提供すべく努力いたす所存でございます。

事務所閉鎖後は元愛媛事務所長 木村スズコが駐在代表として皆様のご要望をお聞きすることとなっております。

これまで皆様方から賜りました御支援・ご協力に対しまして、厚く御礼申し上げますとともに、今後とも弊財団事業をご利用下さいますようお願い申し上げ、事務所閉鎖のご挨拶とさせていただきます。

平成23年10月吉日

(財)21世紀職業財団愛媛事務所長 笹尾 基文

人材多様性経営を支援する

財団法人 21世紀職業財団の事業

セクハラ・パワハラ防止研修



セクハラやパワハラなどのトラブルが発生したら、素早く適切に対応することが重要です。それ以前に、そうした問題が起きないように、防止策を講ずることはもっと重要です。

当財団では、ご予算・対象者にあわせ、基礎的なものから実際に起きた事例を基にしたケーススタディなど、ご要望にあわせて研修を実施します。

ワークライフバランスやキャリアアップ研修も可能です。
詳しくは裏面を御覧下さい。

セクハラ・パワハラ防止研修料金表

企業様のご要望に応じた研修内容を、以下のメニューを組み合わせでご提供します。
(料金についてはご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。)

メニュー		内 容	人 数	目安料金(1時間)
I	基礎編	テキストを使った講義形式。 セクハラ・パワハラの基礎的内容の 社員研修に最適です。(テキスト代別)	上限100人	50,000円～
II	事例研究	ケースを基に、ハラスメントに ついての理解を深めます。	上限100人 60分以上は上限50人で グループ討議も可。	60,000円～
III	裁判例研究	裁判例をまとめたテキストを使用して 研修を進めます。企業の人事部門や コンプライアンス部門対象の研修に 最適です。(テキスト代別)	上限100人	80,000円～
IV	ロールプレイ	ハラスメント相談対応に関する 講義とロールプレイを実施します。 相談担当者や管理職に最適です。 (テキスト代別)	30分までは上限100人、 30分以上は上限50人で グループ討議も可。	60,000円～
V	相談対応	テキストを使用し、相談担当者や 管理職が必要とする相談対応のス キルを学びます。(テキスト代別)	上限40人	80,000円～

たとえば 次のような組み合わせも可能です。

基礎的社員研修	I (90分) + II (30分)	…(120分) 105,000円～
管理職向け	I (60分) + II (60分) + III (30分)	…(150分) 150,000円～
相談担当者向け	II (60分) + IV (60分) + V (60分)	…(180分) 200,000円～

その他の研修

新入社員研修やビジネスマナー研修、女性のキャリアアップセミナー、仕事と家庭の両立など、ご希望の内容に応じて柔軟に対応しています。

パワハラ・セクハラ・妊娠・出産等による不利益取扱い相談窓口

年間契約をいただきますと、従業員の方々からのご相談をお受けいたします。

<企業にとってのメリット>

- 毎月利用状況を報告しますので、従業員の悩みを把握でき、公的機関へ訴える前に内容を把握できます。
- 働きやすい職場環境が形成され、従業員がのびのびと仕事をすることができます。
- 適切な対応で、法律違反や企業のイメージダウンの低下を防ぎます。
- 企業のコンプライアンス評価が高まります。
- 男女雇用機会均等法に詳しく、また、相談技法をマスターした専門家が対応するので安心できます。

<従業員にとってのメリット>

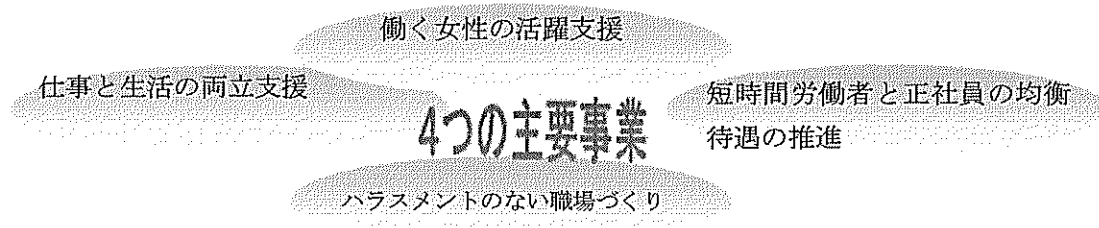
- 職場の中の人間関係を気にせず相談出来ます。
- 機密やプライバシーが守られます。
- フリーダイヤルでかけられるので便利です。(携帯電話からもOKです。)

財団法人 21世紀職業財団再生ヴィジョン

弊財団は、「新たな21世紀職業財団」として再出発するために「財団法人21世紀職業財団再生ヴィジョン」を策定いたしました。

多くの企業様におかれては、経済がグローバル化し、働く人々の意識や価値観が変化する中で、多様な人材をいかに活かし、企業の発展につなげていくか、多面的な人事管理の取組という課題に直面しておられると思います。弊財団はこれまで蓄積してきた知見を駆使し、これらの課題の解決のお力になりたいと考えています。

今年度後半以降弊財団の組織体制は一新することとなりますが、平成24年度を財団再生の初年度と位置付け、「人材多様性経営を支援する」という理念のもと、以下に掲げる4つの主要事業を中心にさらなる事業の深化・拡大を図るとともに、企業様をはじめお客様のお役に立てる新たな事業領域の構築に向けて努力を傾注することとしています。



今後の事業展開

1 働く女性の活躍支援

男女雇用機会均等法施行後25年を経て、多くの企業様が働く女性の活躍支援のための取組をされていますが、まだまだ課題を抱え、その解決に苦慮されているところも多いかと思います。

弊財団は均等法の施行と同時に、その趣旨の定着を目的に、民間企業・団体のご発意とご寄付により設立されました。それ以降蓄積したノウハウを生かし

つつ、次の事項に重点を置き、変化する経営環境が求める人事管理の取組、働く女性の能力の発揮や活躍の支援など企業様の課題解決のお手伝いを致します。

●女性の管理職への登用をサポート

～経営幹部・中間管理職の意識や企業風土の改革のためのお手伝いをいたします。

～働く女性、特に管理職候補の女性に対して、管理職育成プログラムの提供やロールモデルの紹介を行います。

●働くことについての女性の意識改革・能力開発

～補助的な業務に長期間従事するなど、これまで十分な能力開発が行われてこなかった女性社員の方々に対し、モチベーションの向上や、キャリアアップのお手伝いをいたします。

～中学、高校、大学生を対象として、就職活動以前の早期からの職業意識形成のサポートをいたします。

2 仕事と生活の両立支援

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、制度が十分整っていない、あるいは制度の整備は進んだものの効果的な運用ができていないという課題を抱える企業様に、適確な情報提供や人事制度改革のお手伝いをするとともに、仕事と育児・介護の両立に困難を抱えた社員の方々へのサポートを行います。

●ワーク・ライフ・バランスの実現への支援

～ワーク・ライフ・バランスに関する制度の導入・運用、働き方の見直しについて企業様のお取組をお手伝いします。

●時間制約のある社員の増加に対応した支援

～時間制約のある社員の方々の増加に対応し、そのような社員を活かすことのできる人事管理面での対応の具体的情報をご提供いたします。

～時間制約のある社員の方々に対し、タイムマネジメントやコミュニケーションの取り方などについてのセミナー等を開き、適切なアドバイスをいたします。

●仕事と育児・介護の両立に不安・困難を抱えた社員へのキャリア支援

～仕事と育児・介護の両立に不安・困難を抱えているためにキャリアアッ

プの見通しが得にくく、モチベーションが低下しがちな社員の方々を対象にセミナー等を開き、アドバイスをするなど必要な支援を行います。

3 短時間労働者と正社員との均衡待遇の推進

●事例紹介を通じて、生産性向上に寄与

～パートタイム労働者に対し公平な処遇を行うことにより、パートタイム労働者の戦力アップに成功している企業の事例を収集し、皆様にご紹介いたします。

4 ハラスメントのない職場づくり

お客様のニーズを踏まえ、ハラスメントのない職場づくりに向けて、お手伝いをいたします。

●ハラスメント防止の意識啓発

～それぞれの業種、業態に合った防止策をお示しし、ハラスメントのない職場づくりに対する意識啓発のお手伝いをいたします。

●パワーハラスメントにならない指導法の普及

～管理職に対してパワーハラスメントにならない適切な指導方法を教育するニーズが高まっていることから、「パワーハラスメントにならない指導法」の研修のお手伝いをいたします。

●ハラスメント相談及び解決支援事業

～弊財団が運営するハラスメント相談窓口の充実強化を図るとともに、ハラスメントが一旦起こった場合には、お客様の要請に応え、迅速かつ適切に事案が解決されるよう、そのお手伝いをいたします。